



男女共同参画社会を実現するための推進機関
NWEC (National Women's Education Center)
独立行政法人 国立女性教育会館

2019年度「男女共同参画推進フォーラム」

8月29日(木)～31日(土)開催

国立女性教育会館(NWEC)では男女共同参画の推進に向けて共に考えるフォーラムを開催します。毎夏恒例となった本フォーラムでは、女性活躍推進、女性のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題の解決に資するためのプログラムを実施するとともに、関係機関・団体等の相互交流の促進を支援します。主なプログラムは以下の通りです。

・特別講演・トークセッション「日本国憲法に女性の権利を ～母ベアテ・シロタ・ゴードンの願い～」(29日)

日本国憲法の草案作成の際、社会保障や男女平等の理念を条文に入れることに尽力したベアテ・シロタ・ゴードンさんが草案に込めた思いやその後の日本との関わりについて、ベアテさんの娘であり法学者でもあるニコール・A・ゴードンさんにご講演いただきます。その後のトークセッションでは、日本においてベアテさんが果たした役割と歴史的意義について振り返りながら、今日の男女共同参画推進の課題についても考えていきます。

・映画上映「私は男女平等を憲法に書いた」(30日)

日本国憲法「男女平等」条文の草案執筆から半世紀を経て、GHQ 民生局時代の同僚、友人そしてベアテさん自身が日本国憲法作成時の過程を振り返るドキュメンタリー。資料的価値が高く、また普段なかなか鑑賞の機会がない、貴重な作品です。

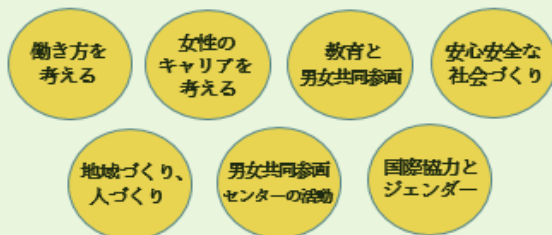


・シンポジウム「基本法から20年 ～今こそチャレンジ！政治分野への女性の参画～」(30日)

「男女共同参画社会基本法」成立から20年。法整備は進みながらもなかなか実質的な平等が進まない日本社会において、昨年「政治分野における男女共同参画推進法」が公布・施行され、実際に動き始めました。各地でその動きをさらに実質化していくためには、どのような取組が効果的なのでしょうか。「男女共同参画社会基本法」の起草に関わられた大沢真理さんの解説でこの20年の成果と課題を踏まえつつ、男女共同参画推進の具体的な手法としての政治分野への女性の参画拡大の意義と、その実現のプロセスについて、理論と実践の両面で考えていく機会を提供します。

・ワークショップ及びパネル展示(毎日)

会館及び一般公募による団体・個人が、以下7分野のテーマで、男女共同参画等の推進を目的とした日頃の取組や研究、教育、学習、実践活動の発表を行う場として実施します(内容や日程の詳細は別紙をご参照ください)。



・多世代ワールドカフェ100人会(31日)

これから地域で男女共同参画を推進していくために、どう行動につなげていけるのか。フォーラム3日間を通して得られた知識や情報・スキル等を活かし、「ワールドカフェ」の手法を用いた情報共有と意見交換を行います。

☕ ワールドカフェとは? ☕

カフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行います。メンバーの組み合わせを変えながら、4～5人単位の小グループで話し合いを続けることで、参加者全員が話し合っているような効果が得られます。

〈会場〉 国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町菅谷728) ※詳細はHPをご覧ください。

■お問合せ先 事業課(担当:丹羽・北堀) 電話:0493-62-6724 メール:progdiv@nwec.jp